

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(西大村地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	野岳湖公園の再整備計画について	野岳湖公園周辺は、イノシシが頻繁に出没する。事故が起こってからは遅い。公園の利用者が被害に遭遇しないための対策はあるか。	①農地でないところは現状なかなか対策が難しいですが、対策としては防護・捕獲・すみ分けとして、狩猟免許をお持ちの(猟友会の)方に報奨金を出して捕獲していただいたり、イノシシが棲まない環境づくり等に取り組んでいます。具体的に野岳で何ができるかについては、都市整備部と協議を行い、検討していきます。 ②猟友会の捕獲従事者に対しては、捕獲報奨金を支給しています。また、現在捕獲頭数が年間500頭を超える場合は1頭当りの単価を割り増すインセンティブ制度を実施しており、実績として捕獲頭数も増加しています。こういったレジャー施設に対して何ができるかについては、今後協議していきます。	①農林水産部長 ②市長	農林水産振興課	①農林水産部長回答のとおり ②市長回答のとおり
2	新しい文化ホールの建設について	新しい文化ホールが建設されるが、多くの方が使いやすい施設を作ってほしい。そのためには準備段階から市民や文化関係者の声が聞けるような会議の場や時間をたくさん作ってほしい。令和9年度に基本構想とあるが、十分な時間をかけた計画とするために、もっと早くいろいろな形でスタートしてほしい。	新たな文化施設は、令和13年度以降の着工となります。令和9年度に基本構想を作る段階で関係団体や市民の皆様と会議等の場を設け、様々な意見をお伺いしたいと考えておりますが、今年度(R7年度)から来年度(R8年度)にかけて、交通量調査や文化ホールの配置等がある程度まとめた上で、なるべく早い時期から会議等の場をもうけ、ご意見を伺いたいと考えております。	総務部長	新庁舎整備室	総務部長回答のとおり
3	道路の整備状況について	運転免許試験場から富の原方面への道路について、10年程度で拡張される話があると思うが、近辺に市役所新庁舎もできることから今の状態でいくとすごい渋滞が予想される。年数が経過すると関心が薄くなってきてしまいますので、1年1年地区に進捗状況の報告を行ってほしい。	古賀島町沖田線といいまして運転免許試験場から郡中の下(海側)に通じる道路ですが、現在富の原のスカイフレンド21から北側の工事を進めています。また、竹松駅前原口線(竹松駅から海側に下る道路)の整備を進めており、今後、鬼橋坂口線(エレナ竹松店の前から産直かやぜに通じる道路)の整備を進めていきます。運転免許試験場の前の道路については、着手の時期を含め今後の事業の進捗をみながら進めていきたいと考えています。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり
4	公民館の備品について	町内公民館の文化祭開催時にこれまで市中央公民館の展示パネルを借用していたが、今年は別件で事故があったため貸出できないと言われた。例えば公民館活動費で対応するとか、地域げんき交付金(地域活性化事業)の中で対応できないか。どこかで保管のうえ、貸し出してもらえないか。	①令和5年に展示パネルの貸し出しを行ったところ、運搬の際にパネルを多数破損する事故が発生しました。この事案を受け現在は貸出を停止している状況ですが、改めて検討した結果、例えば運送業者に運搬を委託される等、運送時の安全を確保いただくとともに、万一破損時には補修を約束していただける場合には貸し出ししたいと考えています。それが難しい場合には、公立公民館の空きスペースを借用いただくのも一つの方法と思います。また、公民館でパネルを購入される場合には、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業や市の地域げんき交付金の活用等の方法もあると思います。 ②地域げんき交付金について、西大村地区では西大村地区地域活性化事業協議会において、交付金の活用について協議を行い、申請をされています。本交付金の活用につきましては、協議会とご相談の上で、申請を検討いただければと思います。	①教育次長 ②市民環境部長	①社会教育課 ②地域げんき課	①教育次長回答のとおり ②市民環境部長回答のとおり
5	中地区公民館の椅子について	中地区公民館の2階で開催しているサークル(体操教室)に参加しているが、1階の椅子と違い使いにくいいため、どうして違うのか教えてほしい。	どのような椅子なのか確認いたします。	教育次長	社会教育課	1階大会議室には、ステージ下に収納スペースがあり、椅子が収納できれば利用スペースをより広く確保できるため、折り畳み式の椅子となっています。 2階会議室には、椅子等を収納するスペースがなく、積み重ねて収納できるタイプの椅子の方が利用スペースをより広く確保できるため、積み重ねて収納できるタイプの椅子となっています。

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(西大村地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
6	体育館のエアコンについて	外気温が32度以上であれば小中学校の体育の授業は体育館でとなると思うが、体育館においてもエアコンがなければ意味がない。今度新設される新体育館には、エアコンを設置する計画はあるのか。	①小中学校体育館のエアコンについては、市議会でも度々一般質問いただいております。かなり高額な工事費となることから現時点ではなかなか厳しいとお答えしているところですが、とはいえかなり暑くなってきている状況もありますので、今後どのような形がいいのか引き続き考えていきたいと思っております。 ②西大村中学校体育館（建替え）や放虎原小学校体育館（長寿命化改良）については断熱材を入れているため、既存の体育館とは違う仕様になっています。今度気温が高い時間帯に実際に現地に出向いて、自分でも確認したいと考えており、その上で、今後しっかり検討したいと思っております。 ③これまで教室、特別教室、保健室、会議室と段階的にエアコンの設置を行っております。次の段階では地域の避難場所としての想定で図工室等が考えられると思っております。現在各市町においても、避難所にあたるような体育館については、エアコンを設置する検討に入っています。今後、本市においても他市町の状況も踏まえながら、広い視野で検討していきたいと思っております。	①教育次長 ②市長 ③教育長	①③教育総務課	市内小中学校の体育館及び武道場には、空調機を設置する予定です。
7	地区要望の工事について	これまで地区要望で側溝工事を要望しており、本年度も工事をしてもらっているが、市の担当課と工事業者の連絡が上手くいっていないためか、要望と異なる場所の工事が実施された。町内会長に現地確認の立会等で事前に連絡してもらえれば場所の説明もできるが、連絡もなく工事が進められ、報告もないため困っている。	工事箇所につきまして、申し訳ございません。昨年度要望分について担当職員が現地確認を行い、最も状況が悪い場所の工事を行いました。今年度は現在発注段階ですが、地元の方のお話を聞いて、工事をすると報告を受けています。今後は、一緒に現地を確認した上で工事を進めるようにいたします。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長の回答のとおり
8	プールの建設について	大村市には25Mプールがあるが、選手育成のためにも50Mプールがあってほしい。発想を変えればプールは防火水槽にもなるし、災害時に水を浄化する元の水としても使えると思う。	イオン横にある現在の屋内プールは、25M×7レーンとなっています。今後、森園公園横に令和12年7月供用開始を目指して新しい環境センターが整備されることに合わせて、環境センターの廃熱を活用した新たなプールの建設を検討しています。現段階の方向性としては、①25M×8レーン②歩行用プールを①とは別に4レーン整備し、大会時はサブプールとして活用③子供も泳げるよう水深を変えられる可動床④観客席を300席設置の4つが決まっています。また、レジャーの部分については今後サウンディング調査を行い、常設か移動式（夏季のみのアスレチックプール）にするのかを今後検討していきます。 50Mプールについては、他地域をみても県立として県内に1箇所あるかないかという状況です。25Mプールでも大会は開催は可能ですし、学校の先生方からも50Mを低学年の子供達が泳ぐことは難しいという意見も伺っております。もちろん全国レベルの選手を育成するためには50Mが必要という意見もあります。様々なご意見をいただきながら市水泳連盟とも協議を行い、市として現時点では25M×8レーンに加えサブの4レーン（①+②）で計画を進めているところです。	市民環境部長	スポーツ振興課	市民環境部長回答のとおり
9	古賀島スポーツ広場について	サッカーについて、市内小中学校の主要な大会は今後も古賀島で行われる予定だが、多目的広場では人工芝が経年劣化で走る度に白いプラスチックが舞ってしまう。肺など身体にもよくないと思うが、今後補修の計画はないのか。	①古賀島スポーツ広場について、手前の多目的広場と奥のサッカー場の2面とも人工芝の全面張替を計画しています。早ければ令和8年の後半から着工できればと考えており、遅くとも令和10年度末までには2面とも張替を行い、10年前のきれいな状態に戻したいと思っております。 ②現在の古賀島スポーツ広場は、排水の関係でグラウンドに凸凹が生じるため、グラウンドが凸凹しないように工事を行います。また、令和7年度は黒丸総合運動公園を半分人工芝にします。そこが完成したら、古賀島1面、（改修が完了した）黒丸1面で2面使えるよう確保します。その2面を使ってもらいながら、その間に順次整備を行い、令和10年度までに古賀島2面と黒丸2面の計4面グラウンドを確保しますので、もう少しお待ちいただければと思います。	①市民環境部長 ②市長	スポーツ振興課	市長、市民環境部長回答のとおり
10	市民大清掃について	先日、側溝の清掃を行った際に出た泥を環境センターに持ち込もうとしたが、受け入れてもらえなかった。どのように処分したらいいか。アスファルトの油分も含まれているため、農地等へ戻すことは難しい。	土は畑や空き地等の土がある場所に戻すようお願いしています。どうしても難しい場合は、再度環境センターに事前にご相談いただければと思います。今年度の課題を踏まえ、来年度改善できないか県とも協議したいと思っております。	市民環境部長	環境保全課	環境センターでは、土や砂の受け入れができません。事前に環境保全課にお問い合わせください。

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(西大村地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
11	オスプレイについて	佐賀県にオスプレイが配備されているが、大村市のオスプレイに対する今後の考え方を聞かせてほしい。	オスプレイが佐賀県に配備されたことで大村市における運用がどうなるのか、今の時点では国から何の連絡も来ていません。国に対しては毎年、市民の生命、身体、財産が脅かされることのないような安全対策を講じること、生活環境に配慮すること、情報を適切に提供すること等を要望しています。また、運用が変わるといった新しい情報があつた場合には、皆様に情報提供をしていきたいと考えています。	企画政策部長	企画政策課	企画政策部長回答のとおり
12	町内会について	町内会加入者と未加入者のメリット及びデメリットについて、未加入者に対して縛りがないものか。町内会において募金や寄付金、協賛金、健全協負担金、消防団後援会費等相当の金額を負担している一方で、町内会未加入者は何の負担もしていない。	①町内会未加入者に対して何らかのペナルティを設けることは難しいと考えています。まず、本市としては、未加入者に対して、町内会がどのような活動を行っているのかをしっかりと周知し、加入してもらい、活動に参加してもらうことが大事と考えています。また今春には市が条例制定にあたり作成した町内会に関するパンフレットについて、町内会から未加入世帯に対して配布していただきましてありがとうございました。また、市民課では、転入転居された方に対して、町内会加入申込書をつけた形で町内会長の周知を行っています。 ②町内会からの支払いについては、町内会負担額を加入者数で割ることで（世帯の）町内会費を算出されていると思うので、支出が減ると世帯からいただく額も減ると思います。このこともあり今年度からは、町内会が負担している防犯灯の電気代の半分以上を市で補助することになりました。お話のとおり寄付等の問題もありますので、今後どのような形で支援ができるのは継続して協議させていただきたいと思います。メリットデメリットの話はなかなか一般の方、とりわけ若い世代の方や転入された方に伝わっていないと思うので、お子様の入学式等の機会をとらえて、町内会による通学路の安全対策や地域の方々が朝夕の登下校時の見守りや声かけをされていること、安全安心のために防犯灯を設置し電気代を負担していること等のメリットを発信していきたいと思っています。	①市民環境部長 ②市長	地域げんき課	①市民環境部長回答のとおり ②市長回答のとおり
13	健全協について	町内会に加入していない若い世代の健全協の方が、町内会に対して健全協活動に対する協力を依頼される状況がある。健全協の役員を町内会に一人入れるようになることで若い方の町内会加入も進むのではないかと。	健全協の活動の原資は町内会からも支出されているため、まずは町内会に入ってくださいということだと思います。先日のまろこしフェスのイベントにおいても中学生が楽しそうに活動している姿を見て、これが町内会や健全協の活動ですと保護者の方にも理解していただいて、加入していただくきっかけになればと思います。	市長	①社会教育課 ②地域げんき課	①社会教育課としましては、町内会の加入に係る広報周知の支援を継続して行っていきたく考えています。 ②市長回答のとおり
14	防犯カメラの保守点検料について	地区内の通学路等に防犯カメラを設置しており、町内会において電気代の支払いの他に別途年2回の保守点検料（定額）を契約すれば事故があつた場合に業者の出張料金が無償となる。市において保守点検料の支援をしてもらえれば、設置が進むと思うがどうか。	ご要望については、持ち帰り検討いたします。	市民環境部長	地域げんき課	現在のところ、市として防犯カメラの保守点検料の支援は考えておりませんが、地区によって重要性は異なると思いますので、地域げんき交付金の活用を今後ご検討ください。
15	老朽化した公共建築物について	中地区公民館は現在の場所に移転して数年経過しているが、以前の建物はそのままの状態となっている。何か理由があるのか。また、ハローワーク横の古いアパートは老朽化した状態のまま放置されている。崩れる不安があり解体してほしいが、どこに問い合わせたらいいか。いずれにしても理由があつて残しているなら、看板等を設置して周知を行つてほしい。	①旧中地区公民館の解体については、今年度（R7年度）に解体のための設計業務の発注を行ったところです。その後、建物については解体工事を実施する予定としております。解体に向けた周知の方法につきましては、今後検討していきます。 ②旧中地区公民館の解体については、隣接する倉庫内の備品の移動や建設業者の仮設事務所の設置があり、解体後の市の活用方針の決定までに時間を要することになりました。 ③ハローワーク横の建物は、国の所有で国家公務員のためのアパートだと思います。国に今後の方針を確認したいと思っています。	①財政部長 ②市長 ③山下副市長	管財課	旧中地区公民館の解体については財政部長の回答のとおり、解体に向けて事務を進めており、看板については、立入禁止の看板や不法投棄禁止の看板を7月22日に設置しました。 ハローワーク横の建物については、副市長の回答のとおり、7月15日に管理者（長崎財務事務所管財課）へ連絡し、対応をお願いしました。 上記の対応をしたうえで質問者へ7月24日に電話連絡を行いました。